

1. 件 名：東北電力株式会社女川原子力発電所及び東通原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正の検討について

2. 日 時：令和3年6月18日 13:30～14:30

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

宮地防災専門官

(以下、テレビ会議システムによる出席)

原子力規制庁 緊急事案対策室

和田専門職

東北電力株式会社

本店 原子力部 課長他2名

5. 要 旨

東北電力株式会社から、同社女川原子力発電所及び東通原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正として、以下を検討しているとの説明があった(資料1)。

- ・ ERSS伝送項目の追加
- ・ 令和3年原子力規制委員会告示第3号に伴う修正
- ・ その他、記載の適正化 など

併せて、「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について」に基づき軽易な変更として令和2年10月6日に提出した原子力事業者防災業務計画の読み替え(女川原子力発電所の副原子力防災管理者の代行順位変更)における原子力防災管理者の代行順位1及び2の役職について、技術系所長代理(技術系総括担当)及び技術系所長代理(工事管理担当)から、以下のとおり技術系を削除する修正を検討していると発話があった。

- ・ 代行順位1 所長代理(技術系総括担当)
- ・ 代行順位2 所長代理(工事管理担当)

原子力規制庁から、今回の修正に併せて「原子力事業者防災業務計画の確認に係る視点等について」において、平時の周辺住民に対する情報提供を行う内容の1つとして、発電所の状況に応じた緊急事態の区分の考え方を示していることを踏まえ、情報提供の項目を追加するよう伝えた。

また、関係自治体との協議などの必要な手続きを行うとともに、必要に応じて、状況を報告するように伝えた。

東北電力株式会社から、本日の面談を踏まえて、検討及び対応するとの回答があった。

## 6. その他

配布資料：

資料1 女川／東通原子力発電所原子力事業者防災業務計画 修正内容（案）